

令和4年度第1回行政評価委員会 会議録

日 時：令和4年7月6日（水）18時20分～19時10分

場 所：伊予市庁舎3階庁議室

出席者：妹尾克敏委員長、西田和眞副委員長、倉澤生雄委員、下柳裕子委員、重岡真美委員、木本敦委員

事務局：企画振興部企画政策課（向井・小笠原・木下・曾我部）

1 開会

2 議事

（1）説明事項

（事務局）

①令和3年度事務事業評価取組状況について

現在の取組状況について説明する。令和3年度事務事業数は、565事業であり、そのうち評価対象事務事業は310事業、定型的な事業等で評価の対象とならない事務事業が255事業である。現在、評価対象事業すべて二次判定まで完了している。また、外部評価の対象事務事業は20事業、事業廃止と判断した事業のうち、本委員会で諮らない事業（案）が15事業となった。

②市民意見公募について

広報いよし7月号において意見公募の記事掲載を行い、周知をしている。また、一次判定までの結果を市ホームページに掲載し、閲覧場所には全事務事業を確認できるように冊子を設置している。

（2）協議事項

（委員長）

議事の（2）協議事項に進む。①廃止事業のうち、行政評価委員会には諮らない事業（案）について、事務局から説明願いたい。

（事務局）

①事業廃止と判断された事業について

右上に別冊とある資料をご覧いただきたい。既に事業廃止が決定された15事業については、意見を参考に改善や事業推進を図ることができないため、評価シート の報告をもって審議に代えてもよろしいか。

（委員長）

廃止と判断された事業が15事業ということであるが、事務局からの説明のとおり当行政評価委員会に諮らなくてよいという取り扱いをしてよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、その取り扱いをしていただきたい。

○ 既に廃止又は廃止が決まっている事業の報告

No. 1 新生児特別定額給付金給付事業（総務課）

新生児が基準日以降に出生したことにより、国の定額給付金の対象とならなかった保護者に対する、経済的負担の軽減という目的を達成したため、事業完了に伴う廃止が決定している。

No. 2 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（子育て支援課）

国の新型コロナウイルス感染症対策を活用した、低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金を支給する事業であり、事業完了に伴う廃止が決定している。

No. 3 ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業（子育て支援課）

国の新型コロナウイルス感染症対策による令和2年度限りの事業であり、昨年度に廃止報告をしている。令和3年度は過年度補助金の返還に伴う予算執行のみであり、事業完了に伴う廃止が決定している。

No. 4 保育環境改善（感染症対策）事業（子育て支援課）

国の新型コロナウイルス感染症対策による補助事業であり、事業完了に伴う廃止が決定している。

No. 5 老人福祉施設建設事業（長寿介護課）

中山コミュニティセンターの建設に係る事業であり、解体及び建設事業に伴い発生した近隣家屋への損失補償が完了したため、事業完了に伴う廃止が決定している。

No. 6 （国保）退職被保険者等療養給付事業（市民課）

No. 7 （国保）退職被保険者等療養費支給事業（市民課）

No. 8 （国保）退職被保険者等高額療養費支給事業（市民課）

No. 9 （国保）退職被保険者等高額介護合算療養費支給事業（市民課）

No. 10 （国保）退職被保険者等移送費支給事業（市民課）

No. 11 （国保）退職被保険者医療給付費納付金（市民課）

No. 12 （国保）退職被保険者後期高齢者支援金等納付金（市民課）

平成20年4月に後期高齢者医療制度が創設され、退職者医療制度の廃止に伴い経過措置期間が設けられていたが、その期間が終了となったため、事業廃止が決定している。

No.13 小学校GIGAスクール事業（学校教育課）

No.14 中学校GIGAスクール事業（学校教育課）

市内の小中学校において、児童・生徒一人に一台、タブレット端末を整備し、その活用のため、校内に無線LANを整備する事業である。令和3年度をもってハード整備が完了したため、事業廃止が決定している。

なお、令和4年度からはGIGAスクール運営事業として新たな事業を新設し、管理運営を継続することになっている。

No.15 唐川コミュニティセンター運営事業（社会教育課）

令和2年度・3年度と行政評価委員会で審議した事業である。地元との協議が整い、令和4年度から施設解体の手續きに着手することが決まっており、事業の廃止が決定している。

②今後の委員会日程等について

委員は本年が2年目であるので、行政評価における現状や課題について、大方の様子を理解いただいていると思う。異論がなければ、昨年度と同様、所管課の説明を受けた後、各委員の意見を頂く形で進めたい。審議日程は事前に提示した日程とし、今後の予定として、第2回から第6回まで5回の評価を実施し、9月中旬には完了、9月末に外部評価意見の確定をしたい。第6回は2事業の評価であるため、これまでの課題をもとに、事務事業評価の改善に向けた協議の時間を設けたい。会議は庁舎4階大会議室での実施を基本とし、第3回のみ庁舎3階庁議室で実施する予定である。

また、行政評価委員会と並行して、経営者会議を10月から順次開催し、この行政評価委員会において審議された事業は11月上旬に最終判断を行い、12月議会において議会への報告を行う予定である。

次に、外部評価に付された事務事業を確認いただきたい。今年度対象となる事業は、二次判定者が外部評価に付した事業、昨年度各委員が選定した事業又は一次判定あるいは二次判定において評価の低い事業で合計20事務事業である。

この他にも昨年度最後の委員会で各委員が選定した事業があったが、説明を行う担当課のバランスや外部評価の連続等を考慮して今年度の外部評価の対象から外している。

この他に各委員が加えたい事業、担当課に追加で説明してもらいたい内容等があればおうかがいしたい。

（委員長）

本年度の対象事業及び開催日程の確認いただきたい。何か意見・質問等はあるか。

(委員)

8月17日開催の第4回の日程が、都合が悪い。調整はできないだろうか。

(事務局)

予備日を活用し、第4回以降の日程をひとつ後ろの回にずらし、外部評価の意見を確定する最終回を10月12日開催としてはいかがだろうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(委員長)

それでは、その取り扱いをしてもらいたい。その他の意見はないだろうか。

(委員)

よろしいか。管理運営の事務事業の説明は、電気代をいくら支払った、修繕費がいくらかかったという予算執行の話に終始するとあまり意味がない。例えば、クラフトの里管理運営事業の場合、どういう取組をして入込数がどう変化しているというような、管理運営の背景になっているようなところも合わせて説明してもらい、議論するべきである。維持管理だけでなく、その事業、その施設の在り様も含めて説明してもらえれば嬉しい。

(企画政策課長)

クラフトの里管理運営事業には、道の駅なかやまの管理に係る経費全てが含まれている。プロシーズ株式会社への指定管理料や修繕に係る経緯等が挙げられる。ご意見のとおり、道の駅の管理全般について今後どうあるべきかを審議いただきたい。

指定管理者が市の思っているように動いてもらえていない状況がある。中山スマートインターチェンジが3年前に開通したが、なかなかその効果も現れていない。新型コロナウイルス感染症の影響があったとはいえ、道の駅ふたみにずいぶん差をつけられているような状況である。指定管理者には、しっかりと頑張ってもらいたい。施設の老朽化に伴い修繕も多く、多額の経費を費やしているが、あまり効果が上がってこない。委員の皆様から、施設の在り様について踏み込んだ意見等を頂ければ、管理者にしっかりと伝え、必要に応じて来年度の予算編成に生かしていきたい。

(委員長)

指定管理期間は3年か、5年か。その他の施設はどうか。

(企画政策課長)

指定管理期間は5年である。昨年度から新しい期間が始まっている。

子育て支援関係の施設は3年のところもあるが、道の駅や宿泊施設は5年が主である。ウェルピア伊予は8年としている。こういう施設の指定管理は、設備投資や人の雇用を考えると、3年ではなかなかペイできない。

(委員)

よろしいか。例年の審議の中で、外部評価の対象事業と同じような内容の事務事業が他にもあるなら一緒に審議すればよいと感じていた。対象事業の類似事業や関連事業があれば、あわせて説明してもらおうか、関連資料として出してもらいたい。私達が見ても、どの事業が関連しているのか、類似の内容なのかは気づきにくい。その点は事務局でセレクトしてもらえるとありがたい。

(事務局)

行政評価委員会の資料として、補助シートを作成している。ここには関連事業や類似事業を記載して、一緒に説明してもらおうようにしている。

今年度では、No.17の伊予地域公民館活動事業が該当している。この事業は旧伊予市内にある公民館に関する事業であり、この他に中山地域と双海地域の公民館活動事業という2事業がある。これらを一緒に審議していただき、No.18の地区公民館運営活動助成事業を加えることで、伊予市における公民館活動を大きく捉えることができると思われる。

ただ、この2事業を加えると、第5回の審議内容が結構なボリュームになる。そこで、No.15の教員住宅管理運営事業の取扱いについて協議いただきたい。この事業は昨年審議したものであるが、所管課に確認したところ、さほど大きな進展はないとのこと。異論がなければ昨年審議済みと判断とし、今年度の審議対象としない方向でどうかと考える。

(委員長)

事務局から提案があったが、いかがだろうか。そちらの方が分かりやすくなると思われるが、異論はないだろうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(事務局)

それでは、教員住宅管理運営事業は審議の対象から外し、中山地域と双海地域の公民館活動事業を加える。社会教育課には、伊予市の公民館活動の大きなビジョンや考え方を言及するように伝えておく。

また、No.4のごみ減量推進事業とNo.5のごみ処理事業においては、ごみの扱いに対する伊予市のビジョンを、No.10の新規就農総合支援事業とNo.11の担い手総合支援事業においては、農業の新たな担い手づくりに対する伊予市のビジョンについて言及してもらいたいと昨年の事業選定の際に意見を頂いていた。その旨を担当課に伝え、説明の中に入れてもらうようにしたい。

(委員長)

伊予市の事業は細分化されている印象がある。その最大の要因は何か。

(企画政策課長)

特に農業関係、福祉関係は国や県の補助金との関係性が大きい。補助金に合わせて事業コードを採番するため、事業が細分化されてしまう。新規就農総合支援事業及び担い手総合支援事業についても、おそらく同じような分野の事業がたくさんあり、それらを補助金ベースで考えると細分化されてしまう。事業を審議する際には複合的・網羅的に、関連事業・類似事業も合わせて説明することにより、一つの目的達成のためにこれだけの取組があるということを審議してもらう方がより良い外部評価になると思われる。

新規就農というのは非常に切実な問題である。先日開催された「知事とみんなの愛顔のトーク」内でも話題になっていた。中予圏域で10人の方が集まっていたのだが、うち4人が新規就農の話をした。耕作放棄地がたくさん増えてきて、今後日本の未来はどうなっていくのかということ。やはり皆さん同じような課題認識があるのだなと感じたところである。

(委員長)

理解した。それぞれの事業で、予算という財布が異なるということだな。

次回は2週間後の7月20日、第3回は更に2週間後の8月3日となる。いずれも18時30分からということである。予定を入れておいていただきたい。

③外部評価委員会における担当課説明の内容変更について

(事務局)

別綴じの資料1ページにあるように、これまでの行政評価委員会において、成果指標や活動指標に対し非常に多くのご指摘を頂いている。

この原因を考えると、施策における目的と各事務事業との結びつきを量的に測るために設定したそれぞれの指標との間に論理的な因果関係が成立していないというところに課題があるのではと思われる。

2ページ。前述の課題を解決するため、昨年度の委員会で案内した、ロジックモデルの考え方を事務事業評価に導入し、評価者一人ひとりが事務事業をロジカルに整理できるようにしたい。ロジックモデルの考え方が定着すれば、事業のアウトプットとアウトカムの区別ができるようになり、適切な指標設定ができるようになる。「はじめに事業ありき」の発想から脱却し、目的を達成するために何をすべきか、という戦略的・仮説的思考を養うこともできると考えている。

3ページ。これに加え、これまでの行政は、事業実施のためにどれだけ予算を獲得できたか、予算の執行も含め、“良くも悪くも”計画どおりに事業を実施できたかという『予算獲得・実効性重視』の供給者の視点に立った考え方であった。行政が何をどれだけ実施したのかを重要視し、地域の課題の解決につながっ

ているかどうかはあまり意識されていないような状況があった。

これからの行政は、地域課題の解決や目標の実現に向けて、より効果的な事業を明らかにし、その解決に向けて改善を繰り返す『課題解決重視』の行政に転換すべきだと考えている。事業を実施することによって、地域の住民・事業者がどのように変化したかが重要であり、事業の対象を具体化・明確化した上で事業を構築・実施していくことが重要である。

カネ・ヒト・モノに限られた状況の中で、自治体には『供給者の視点』から『需要者の視点』への変革が求められている。

4 ページ。このような考えのもと、今回、行政評価委員会における担当課の説明内容について、変更を提案する。まずは変更前のモデルである。行政評価委員会での説明をある程度統一化し、円滑に進めるため、各課にはこのようなひな形を参考に説明原稿を作成してもらっている。これまでの説明では、事業内容・支出の内訳に重きが置かれ、事業の成果や活動の実績については、あまり語られていなかったように感じている。

5 ページ。次に、これが変更後のモデルである。まずは、事業の目的・成果等を明確にした上で、それらの状況に対する評価や課題を説明してもらい、その後成果指標・活動指標を実現するためにどのように予算を使ったのかを言及する流れとしている。このモデルにすることで、『予算獲得・実行性重視』から『課題解決重視』へ視点を変える狙いがあり、成果や実績を意識しながら事務事業をよりロジカルに捉えることができるようになるのではと考えている。

6 ページはロジックモデルに関する参考資料であり、7、8 ページは現在の事務事業評価シートをロジックモデルの考え方に当てはめた場合の見方である。

事業の目的は、事業実施によって得られる成果の“あるべき姿”であり、事業活動の実績欄がいわゆる活動指標である。6 ページにあるように、活動指標は産出（アウトプット）部分に当たるものであり、成果指標は直接成果・中間成果・最終成果のいずれかの段階で設定するものである。成果指標と活動指標は明確に区別されるものであるが、この考え方に基づいて設定していかないと、指摘事項にあるよく分からないというような状態になってしまう。活動指標・成果指標ともに言えるのは、量的に計測できるものを設定するのが重要であるということ。

また、最終成果に当たる成果指標を設定してしまうと、あまりに大きな視点となるため、事業の成果を測りにくくなってしまう。そのため、担当課へは直接成果の段階から設定するように伝えている。

8 ページは、成果指標・活動指標がどの記載欄とリンクしているのかを表示している。これらの内容を意識した上で事務事業評価シートを作り直してもらうように周知している。

事業の目的やあるべき姿を実現するために事務事業を実施すべきであり、それを意識して活動しなければいけない。とりあえず予算計上して事業を実施するというような時代ではない。職員の意識改革を図りつつ、事務事業評価の改善をしていくため、説明原稿のモデルを変更したく提案させていただく。

(委員長)

我々は出てきたものを評価するだけであるが、事務局は担当課を指導するなど、事務事業評価シート作成の段階でもかなりのエネルギーを注入している。

事務局から説明があった内容について、何か意見や質問があればお受けしたい。担当課の説明内容を変更してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(委員長)

それでは、その取り扱いをしていただきたい。

(3) その他

(事務局)

今後の日程及び外部評価の対象事業、担当課の説明内容の変更に関し承認を頂いたため、説明を行う所管課には早速伝えておく。

現在、事務事業評価の数が560ほどあり、それに合わせて担当課が事務事業評価シートを作成している。この作業負担が非常に大きくなっているということもあり、昨年度のコピー&ペーストを試してみたり、評価のための評価というようなことになったりしている。

今年度の行政評価委員会の審議の中で、事業評価の在り方についても整理したいと考えている。全ての事業に対し評価をすべきと考えているが、評価に対する熱量を同じくして実施すべきなのかという点を検討したい。例えば、現状では評価する・しないの二択であるのを、事業の性質を分析し、区分分けを行う。そして、毎年事業評価すべきものなのか、3年に1回でもよいのではないか等ということを考えてみたい。

(委員長)

そう考えて然るべきであるが、事業の区分分けは意外と難しい。

その他、委員から何も無いようであれば、本日は以上で議事を終了する。協力に感謝申し上げます。